報

○公告

目

年

受験願書の受付期間

岩石の採取に関する技術的な事項

岩石の採取に関する法令(環境保全等関係法令を含む。)

8月6日 (火曜日)

月二十七日までの消印のあるものは、

有効とする。)

(金曜日)まで(郵送の場合は、

九

令和六年九月二日(月曜日)から同月二十七日

受験願書等の提出先

山口市滝町一番一号

(郵便番号七五三−八五○一) 山口県産業労働部産業政策課

提出書類

受験願書

令和 6

次

口

(一三七) 令和六年度採石業務管理者試験の実施

山

採石業務管理者試験を次のとおり実施します。 採石法(昭和二十五年法律第二百九十一号)第三十二条の十三第一項の規定により、

令和六年八月六日

試験の日時

令和六年十月十一日 (金曜日) 午前十時から正午まで

試験の場所

兀 試験の科目

受験資格

山口県知事 村 岡 嗣 政

山口市滝町一番一号 山口県庁共用第二会議室及び共用第四会議室

年齢、性別、 職歴、 学歴等特別の制限はない

その他

働部産業政策課において、受験票を提示してその旨を申し出ること。

受験者は、試験の得点を知りたい場合には、

合格者の発表日以後、

山口県産業労

九

合格者の発表等

一 合格者の発表は、令和六年十月三十一日

(木曜日)とし、合否を受験者に文書で

通知する。

紙には、消印をしないこと。

八千百円に相当する山口県収入証紙を受験願書の所定の欄に貼ること。この収入証

受験手数料

齢を記入すること。

た無帽、正面向き及び上半身像のものとする。裏面には、

撮影年月日、氏名及び年 出願前六月以内に撮影し

写真(縦六センチメートル、横四センチメートルとし、

受験願書等の請求は、山口市滝町一番一号 こと。郵便で請求する場合は、封筒の表に「採石業務管理者試験願書 朱書し、次の表に掲げる受験願書等の請求部数に応じた金額に相当する切手を貼っ た宛先明記の返信用封筒(縦三十三・二センチメートル、横二十四センチメートル 山口県産業労働部産業政策課にする 部請求」と

のもの)を同封すること。

_				
	四部以上六部以下	二部以上三部以下	部	受験願書等の請求部数
	二百十円	百四十円	百二十円	金額

山口県農林水産部農村整備課のウェブサイト

(一四〇) 県営中郷地区農業競争力強化農地整備事業計画書の縦覧

中郷地区農業競争力強化農地整備事業を行うための土地改良事業計画を定めたので、 (昭和二十四年法律第百九十五号)第八十七条第一項の規定により、 次のとおり縦覧に供します。 司

山口県知事 村 圌 嗣

政

県営中郷地区農業競争力強化農地整備事業計画書の写し

令和六年八月七日から同月二十六日まで

山口県農林水産部農村整備課のウェブサイト

次のとおり一般競争入札の方法により契約を締結しました。

山口県知事 村 岡 嗣

政

事務を担当する課の名称及び所在地 山口市滝町一番

落札に係る特定役務の名称及び数量

(船体部)

式

号

契約の相手方を決定した手続

落札者の名称及びその主たる事務所の所在地

MHI下関エンジニアリング株式会社 下関市彦島江の浦町六丁目一六番一号

縦覧の場所

契約担当者 調達方法 落札方式 購入等 山口県知事 村岡 嗣政

落札に係る特定役務の名称及び数量 落札者を決定した日 契約の相手方を決定した手続 般競争入札

三千七百九十五万円

村岡

嗣政

富永物産株式会社 東京都中央区日本橋本町三丁目六番二号 落札者の名称及びその主たる事務所の所在地 農林水産部水産振興課 山口市滝町一番一号 事務を担当する課の名称及び所在地 令和六年六月十二日 漁業取締船せきしょうの定期検査業務(機関部) 式

令和六年八月六日発行令和六年八月六日印刷

発発 行行 人所

山口県知事山口県原